

# やお80"映画祭 2022 応募規約

Yao 80" film festival

応募者は「やお80"映画祭2022」への作品応募に際し、  
以下の応募規約をよくお読みの上、ご応募ください。

## 【実施目的】

「やお80"映画祭2022」(以下、「映画祭と称す)は、大阪・八尾(やお)の地名にちなんで「80秒」の公募により選ばれた映画作品に上映の場を提供し、映画という文化を通じて“八尾の魅力発信”“地域交流”さらには“新たな出会い”と“発見”を共有することができることを目的としています。

## 【応募部門】

### (八尾映画部門について)

■八尾市をロケ地(オールロケでなく可)もしくは内容の一部に八尾の特産物が含まれた作品。

■八尾の魅力が引き出された作品。

※八尾のプロモーション映像ではなく、ストーリーである映画作品であること。

■上映時間(エンドロールを含む)がジャスト80秒の映画作品であること。

※「映画」の定義は広く応募者の解釈によるものとし、実写(フィクション・ドキュメンタリー)、CG、アニメーション等を問いません。

※内容は自由であるが、コンセプトやテーマが表現として成り立っていない動画は不可。

出来る限りドラマ性・ストーリー性のあるものが好ましい。明確なストーリーがなくても、映像表現として訴えかけるものがある作品は可。

### (フリー映画部門について)

■上映時間(エンドロールを含む)がジャスト80秒の映画作品であること。

※「映画」の定義は広く応募者の解釈によるものとし、実写(フィクション・ドキュメンタリー)、CG、アニメーション等を問いません。

※内容は自由であるが、コンセプトやテーマが表現として成り立っていない動画は不可。

出来る限りドラマ性・ストーリー性のあるものが好ましい。明確なストーリーがなくても、映像表現として訴えかけるものがある作品は可。

### (学生部門について)

■学生の応募に限る。

■上映時間(エンドロールを含む)がジャスト80秒の映画作品であること。

※「映画」の定義は広く応募者の解釈によるものとし、実写(フィクション・ドキュメンタリー)、CG、アニメーション等を問いません。

※内容は自由であるが、コンセプトやテーマが表現として成り立っていない動画は不可。

出来る限りドラマ性・ストーリー性のあるものが好ましい。明確なストーリーがなくても、映像表現として訴えかけるものがある作品は可。

## 【応募資格】

■「やお80"映画祭」に応募された作品でないこと。(再編集不可)

■国籍、年齢、プロ、アマチュア、個人、グループ等は一切問いません。

※但し、18歳未満の方が応募者である場合、保護者の同意が必要です。

■商業化されていないオリジナル作品であること。

■各部門何作品でもご応募いただけます。

※但し、審査の結果、入選作品はご応募いただいた各部門につき1作品とさせていただきます。

- 応募者が作品内の著作権や肖像権などの権利の許諾を得ていること。
- 作品が映画祭終了(2022年11月26日)以前に日本国外で商業的に公開(劇場／テレビ放映／インターネット配信／DVD販売など)されていないこと。
- コロナウィルス対策を行い、撮影・編集ができること。

### 【応募締切】

2022年10月31日(月)消印有効

※直接の持込は受付できません。

※作品到着後、7日以内に応募受付完了メールをお送りします。

### 【入選作品発表】

2022年11月初旬

SNS等にて発表。

### 【各グランプリについて】

八尾映画部門 グランプリ 賞金8万円

フリー映画部門 グランプリ 賞金8万円

学生部門 グランプリ 副賞あり

### 【審査員】

決定次第、公式ホームページおよび各SNSにて 随時告知いたします。

### 【応募素材・応募方法】

公式ホームページの「作品募集」ページ内の「応募方法」をご覧ください。

### 【応募素材送付先】

(メールにて応募)

MAIL/yao80@plan-r.jp

### 【音楽、映像などの著作権について】

音楽・映像・小説・漫画など、創作した人以外の方がその著作権物を利用する際には、著作権者の許諾が必要です。その音楽や映像などを創作した人、もしくはその著作権を管理する団体の許可を得た上でご応募下さい。許諾がない作品は、入選しても映画祭で上映できない場合がありますので、必ずご確認ください。また、応募作品において、著作権に関わるトラブルが発生した場合、当事務局は一切の責任を負いません。

### 【プライバシーについて】

(個人情報の使用目的)

やお80”映画祭2022では、ご応募される際に、応募者あるいは監督の氏名・住所を応募用紙にご記入いただいております。ご記入いただいた個人情報は、今回の応募に関してのご連絡(ご応募に関しての不備等の確認、受付・審査結果の通知等)の為に使用します。

また、審査以後、事務局からのDM等でのお知らせにも使用する場合がございます。但し、それ以外の利用は一切いたしません。また、お預かりした情報に関しては、弊社において確実な管理をさせていただきます。

## （個人情報の保存期間）

ご応募の際に送っていただいた応募用紙に関しては、受付後1年間保存し、それ以後は当事務局において責任を持って破棄いたします。ただし、入選された場合にはこの限りではありません。

ご提供いただいた情報に関しては、事務局からのDM等の発送に使用させていただく為、事務局内のデータベースにて管理させていただきます。

なお、実行委員会宛に送付された応募作品が記録されている作品データは、実行委員会に無償で預けられ、その保管・管理を当事務局に委ねるものとします。

いかなる理由においても返却はされません。また、当事務局は、その作品の保管・管理に責任を負うものとします。

## （個人情報の訂正・削除の方法）

ご提供いただいた情報を修正・削除したい場合は、事務局までご連絡ください。

やお80”映画祭2022実行委員会 事務局

TEL／06-6206-3100 ※お問い合わせ専用 平日10:00～17:00(年末年始除く)

MAIL／yao@plan-r.jp

## 【注意事項】

- 応募者への連絡は原則E-mailで行いますので、応募者の連絡先には必ず連絡が取れるアドレスを記入して下さい。
- 作品の制作および応募にかかる一切の費用、会場への交通費・宿泊費・交流会費等は自己負担となりますので、予めご了承下さい。
- 誹謗中傷・不快感を与えるもの、その他公序良俗に反すると当事務局が判断した作品は、選考の対象外となります。
- 応募作品・書類等は受賞の有無に関わらず、返却いたしません。
- 応募者に違反行為・違法行為が発生した場合や、応募作品が選考に適さないと判断した場合、選考・上映等から除外または取消および賞金を返還していただく場合がありますので、ご了承下さい。
- 応募作品の選考の際、当事務局で判断し応募部門の変更を行う場合がございますので、ご了承下さい。
- 選考過程、選考基準についての問合せには一切受け付けません。

## 【その他、免責事項】

上記の項目より、当事務局では個人を特定する個人を特定する情報を開示することは原則としてありません。但し、裁判所・検察・警察等の司法、行政機関によって要求された場合は除きます。また、個人情報のご記入は各自の責任において行ってください。故意または過失の有無に関わらず、誤った情報をご記入されたことによって生じるいかなる損害においても、当事務局は一切の責任を負いません。

## 【お問い合わせ先】

〒541-0048

大阪府中央区瓦町2-4-7 新瓦町ビル4階

株式会社アール・プランニング内

「やお80”映画祭2022実行委員会」事務局 宛

TEL／06-6206-3100 ※お問い合わせ専用 平日10:00～17:00(年末年始除く)

MAIL／yao@plan-r.jp

# やお80"映画祭 2022 応募約款

Yao 80" film festival

応募者は「やお80"映画祭2022」への作品応募に際し、  
以下の応募約款をよくお読みの上、ご応募ください。

## 【応募作品に関する取決】

株式会社アール・プランニングは、「やお80"映画祭2022」(以下、「映画祭」と称す)の運営会社として映画祭を実施するにあたり、応募作品の著作権を保護するため、相互の信頼の下に下記の通り、約款を定めます。

この約款は、事前審査を通過した「入選作品」にのみ適用されるものです。

応募の際には、よくお読みの上、応募用紙に署名をお願いします。

応募された作品について、やお80"映画祭2022実行委員会(以下、「実行委員会」と称す)と制作者(作品の監督・その他作品について著作権上の権利を持つ全ての方を言います)との間の権利関係は、この約款に従います。

### 1. 作品の広報使用

やお80"映画祭実行委員会は、入選作品について映画祭上映での広報活動の為、テレビ・新聞・雑誌・インターネット等の告知媒体に、作品およびスチール写真等を無償で自由に使用できるものとします。

### 2. 映画祭広報資料の提供

選考を通過し、映画祭にて上映される作品の応募者は、映画祭のプログラム・ポスター・プロモーションビデオ・オフィシャルサイト・SNS、その他の宣伝・告知・キャンペーンなどに 必要な資料(作品映像・写真・イラスト・肖像・経歴・紹介文等)を実行委員会に対し、無償で提供・協力するものとします。

### 3. 著作権

作品に登場する人物・施設等の肖像権や、作品に原作がある場合の使用権、既成の音楽をはじめ、写真・小説・漫画・シナリオ・映画・テレビ・ラジオ・その他の著作物をすべて、または一部分でも使用している場合は、必ず権利者に使用の許諾を得た上で応募するものとします。

すべての著作権がクリアになっていない場合、映画祭での上映はできません。実行委員会が映画祭にて上映した後、著作権を有する第三者から当該作品について著作権を主張され、その結果、実行委員会が損害を被った場合、応募者は実行委員会に対し、その損害を補填する義務を負うものとします。

以上、応募規約・約款に同意・承諾される方のみ、映画祭での上映が許可されます。

※応募規約・応募約款は、お手元に保管ください。

※応募用紙は必ず、作品と共に送付してください。

応募用紙のない場合は審査対象外となりますので、ご注意ください。